

シンポジウム「証言の時代とそれ以前」への導入 証言の研究における時代的分断

中里 まき子（岩手大学）

本シンポジウムのタイトルにある「証言の時代」という表現は、この後のブノワ先生の講演でも触れられるアネット・ヴィヴィオルカ『証言者の時代』を意識したものである。この著書においてヴィヴィオルカは、第二次世界大戦期のユダヤ人虐殺が、長期にわたって膨大な証言を生み出している点で、他の歴史上の出来事を超絶していると指摘する¹。また、20世紀の民族迫害や大虐殺、収容所体験などをめぐる証言を検討したクロード・ムシヤールは、20世紀の暴力行為が、犠牲者たちの命を奪うだけでなく、彼らの存在のいかなる痕跡をも消し去ろうとする点で、それ以前のものとは異なると述べる²。

このように近年の証言に関する考察では20世紀の特異性や超越性が強調されていて、そのために、それ以前の時代の証言に光が当てられることは少ない。しかし実際には、フランス革命期もそれなりに「証言の時代」であった。ベアトリス・ディディエは『フランス革命の文学』において、革命期の10年間は「個人的な著述がとりわけ豊富な時代」であったとし、その理由として、ルソー『告白』の「決定的な影響」に加えて、「革命が一般の人々に自分が歴史を作っているという幻想を与えた」ことを指摘する³。

それぞれに膨大な証言を誘発した革命と世界大戦が、証言の研究において分離されてしまっただけで、双方を視野に入れた考察はあまりなされない。確かにユダヤ人虐殺は、出来事の規模としても非人道性においても突出しているが、それに関する証言を、他の時代の証言と比較する試みが少ないのはなぜだろう。

証言をめぐる考察が時代的に分断されている理由として、まず、研究の縦割り構造を挙げることができる。証言の研究に限らず、歴史に関わる文学の研究では、1914年頃を区切りとして、革命期から第一次世界大戦前までと世界大戦期以降とが分離されることがある。それは、ひとりの研究者が双方の時代を対象とするより、いずれかを専門的に研究するほうが多いということである。

また、1914年頃が研究における区分とされるのは、この時が社会構造の転換期であったためでもある。フランス国内では、革命期から続いてきた共和派とカトリックによる対立が、1905年の政教分離の法から10年を経て、社会における核心的な問題ではなくなった。

¹ Annette Wieviorka, *L'Ère du témoin*, Librairie Arthème Fayard, 1998, réédition en Collection « Pluriel », 2013, p. 12.

² Claude Mouchard, *Qui si je criais... ? Œuvres-témoignages dans les tourmentes du XX^{ème} siècle*, Éditions Laurence Teper, 2007, p. 13-14.

³ Béatrice Didier, *La Littérature de la Révolution française*, Presse universitaire de France, « *Que sais-je ?* », 1988, p. 108.

さらに、第一次世界大戦における大量死の経験や、この戦争によって国際社会の覇権がヨーロッパからアメリカに移ったことは人々のメンタリティに一定の影響を及ぼしたであろう。

そしてより本質的な理由は、証言というものの性質に求められる。ある証言を他の時代の証言と比較する試みがなされないのは、トラウマ的出来事の当事者や目撃者の多くが、証言する際に、自分の経験は前代未聞であると述べるためである。例えば、フランス革命期に、党派対立に敗れて政治犯として投獄されたロラン夫人は、1793年の荒廃した社会状況を次のように述べる。

歴史は、このおぞましい時代の恐怖や、大罪に手を染める忌まわしい人々を描きえるだろうか。彼らはマリウスの残酷さも、スラの残虐な討伐をも超越している。[...] この偽善者たちの支配を何に例えることができよう。彼らは常に正義の仮面を被り、法の言語を使いながら、報復のための法廷を作った。そして法的には人を嘲るような手続きによって処刑台送りとなされた人々が犯した罪といえば、その美德や才能が彼ら偽善者たちの気分を害したとか、その財産が羨望を掻き立てたといったことであつた⁴。

このように獄中で手記を書き綴るロラン夫人は、古代ローマ時代を視野に入れても、フランス革命期の残虐さは歴史上類を見ないものと述べる。

続いて、マルグリット・デュラス『苦悩』の一節を引用したい。ドイツ軍占領下のパリで、デュラスの当時の夫ロベール・アンテルムはレジスタンス運動のためにゲシュタポに捕らえられ、強制収容所送りとなった。1945年4月に彼女が夫の帰りを待ちながら書いた手記に、次のような記述がある。

死者の数はとても多い。本当にものすごい数になる。700万人のユダヤ人が家畜運搬車で移送され、その目的のために造られたガス室でガス殺され、その目的のために造られた死体焼却炉で焼かれて皆殺しにされた。パリのユダヤ人については、まだ話題に上っていない。彼らの新生児は、頸動脈圧迫による殺害術に熟達した、ユダヤ人小児絞殺特務女性団体に預けられた。苦しまないんですよ、と彼女たちは微笑んで言う。ドイツで発明された、この組織的かつ合理的な死の様相は、人を憤激させる以前に狼狽させる。茫然とさせられてしまう。どうやったらまだドイツ人でいられるだろう。これと同じようなことが、どこかに、他の時代にもあるかと探してみる。見当たらない。目が眩んで、そのままになってしまう人もいるだろう⁵。

大規模なトラウマ的出来事に遭遇した人はそれぞれに、その経験を前代未聞のものであると感じて、そう表現する傾向がある。

ところで、証言とは、権力によって迫害され、弱い立場にある人物によるものが多く、証言を残すこと自体が困難な場合もあるため、読み手には、証言者の言葉に寄り添うこと

⁴ Madame Roland, *Mémoires de Madame Roland*, édition publiée avec des notes par C. A. Dauban. Henri Plon, Imprimeur-Éditeur, 1864, p. 46.

⁵ Marguerite Duras, *La Douleur* [1985], Gallimard, « folio », 1993, p. 63-64.

が求められる。だからこそ、証言者が未曾有の出来事と述べている以上、その証言を別の出来事の証言と比較するような試みは冒瀆とも言える。そのため証言をめぐる考察においては固有性を尊重する傾向が強まり、時代を超えた広い視野から俯瞰して、相対化することは避けられる。証言というテキストの性質が、他の証言との比較を拒み、ある意味では考察の分断を要求する。

しかし実際には、19世紀以前の証言と20世紀の証言とを対比させて読むことは可能であるし、そういった対比的な読解を通して、20世紀の特異性を改めて認識することができるはずである。例えば、すでに引用したロラン夫人による獄中の手記と、1940年代のドイツ軍占領下のパリでユダヤ人学生エレヌ・ベールが書いた日記には、共通して、迫り来る自らの死を見据えて、生きた証を残そうという女性の心理が見出される。また、革命期のヴァンデの乱を生き延びたラ・ロシュジャ克蘭公爵夫人の手記と、アウシュヴィッツから生還したエリ・ヴィーゼルの著作を比較することも可能である。こうした証言を、歴史的な極限状況ゆえに生まれたエクリチュールとして読み較べることには意義があるだろう。また、革命期と世界大戦期だけでなく、別の時代も加えて、現在までの証言の歴史を辿ることができれば、そこに人間のメンタリティの推移や、時代を超えた普遍性を読み取ることができる。

本日はこのような問題意識から「証言の時代とそれ以前」と題して、エリック・ブノワ先生、津森圭一先生、熊谷謙介先生にご講演いただく。

本稿は、日本学術振興会・2018年度科学研究費助成事業（基盤研究C）「コンピューター・カルメル会殉教修道女の表象に関する研究」（課題番号 17K02582 研究代表者・中里まき子）の研究成果の一部である。